

今月のお知らせ

65歳以上(介護保険第1号被保険者)の方へ

介護保険第1号被保険者(大阪市にお住まいの65歳以上)の方で、口座振替または納付書で保険料を納付いただいている方(普通徴収)には、介護保険料決定通知書を4月中旬に送付します。なお、年金から納付いただいている方(特別徴収)には、保険料決定通知書を7月中旬に送付します。

問 区保健福祉課(高齢・介護保険) 窓口④番
☎6682-9859

緊急通報システムについて

大阪市内在住の65歳以上のひとり暮らしの方や高齢者のみの世帯、または身体に重度の障がいがある方などを対象に、急病などの緊急時に迅速に対応する緊急通報システム事業を実施しています。

令和4年度から従来の固定型の緊急通報機器に加え、固定電話を必要とせず、自宅内で持ち運び可能な携帯型の機器も新たに導入することになりました。

現在、固定型機器をご利用で携帯型機器に変更する場合も手続きが必要です。

¥ 前年所得税非課税世帯は無料
(課税世帯は別途費用あり)

申・問 区保健福祉課(高齢・介護保険) 窓口④番
☎6682-9859

国民年金基金のご案内

国民年金基金は、国民年金(老齢基礎年金)に上乗せする公的な制度です。国民年金の第1号被保険者(自営業などの人)で保険料を納めている20歳以上60歳未満の方や、60歳以上65歳未満の方、海外居住されている方で国民年金に任意加入している方が加入できます。

掛金は、年末調整や確定申告の際、社会保険料として全額が所得から控除されます。また、受け取る年金にも公的年金等控除が適用されるなど、税制面で優遇措置があります。

問 全国国民年金基金 大阪支部
☎0120-65-4192

月～金曜9:00～17:30(祝日除く)

弁護士による「離婚・養育費」に関する専門相談を実施します

無料 要申込

大阪市では、離婚・養育費に関する悩みをお持ちの市民の方々のために、弁護士による専門相談を実施します。大阪弁護士会所属の弁護士が、法律的な知識を要する問題の相談に応じ、アドバイスをいたします。

未成年の子どもがいる父母が、離婚に際して「養育費の取り決めについて相手が話し合いに応じしてくれない」などの悩み事や困り事についての解決方法を知りたい、あるいは、弁護士に依頼するところまでは考えていないけれども、一度話だけ聞いてみたい、といった場合にご利用ください。秘密は厳守します。

市内在住であれば、どちらの区役所でもご相談いただけます。詳しくは、大阪市ホームページをご覧ください。

日 5月10日(火) 14:00～17:00
(相談時間は45分以内)

場 区保健福祉課 窓口③番

対 市内在住で未成年の子どもがいる父母

定 4名(先着順)

申 事前電話予約

4月26日(火) 9:00～受付

問 区保健福祉課(福祉) 窓口③番
☎6682-9857



詳しくはこちら

固定資産税・都市計画税(第1期分)納期限のお知らせ

固定資産税・都市計画税(第1期分)の納期限は、5月2日(月)です。

固定資産税(土地・家屋)に関する縦覧を行います

土地または家屋の固定資産税の納税者となる方は、資産のある区を担当する市税事務所で縦覧帳簿を縦覧できます(資産をお持ちの区の縦覧帳簿に限る)。

本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)または納税通知書を持参してください。代理人の場合は委任状が必要です。

日 4月1日(金)～5月2日(月) (土日祝除く)
9:00～17:30(金曜は19:00まで)

問 あべの市税事務所
固定資産税(土地・家屋)担当
☎4396-2957(土地)、2958(家屋)
月～木曜9:00～17:30 金曜9:00～19:00

児童扶養手当の支給月額が改定されます

児童扶養手当月額については、「児童扶養手当法」及び「児童扶養手当法による児童扶養手当の額等の改定の特例に関する法律」に基づき、全国消費者物価指数を基に手当額が改定されます。令和4年4月分から、以下のとおり改定されます。

○児童1人目
全部支給 43,160円→43,070円
一部支給 43,150円～10,180円
→43,060円～10,160円

○児童2人目
全部支給 10,190円→10,170円
一部支給 10,180円～5,100円
→10,160円～5,090円

○児童3人目以降
全部支給 6,110円→6,100円
一部支給 6,100円～3,060円
→6,090円～3,050円

現在児童扶養手当を受給中の方については、4月末頃に改定後手当額のお知らせを送付します。

問 区保健福祉課(福祉) 窓口③番
☎6682-9857

列車内ちかん被害相談 ☎06-6685-1234

鉄道警察隊では、24時間、相談を受け付けています！ちかん等の被害に遭われた方、目撃された方！一人で悩まず相談して下さい！

いちばん良い方法を考えましょう！

勇気の声

大阪府警察鉄道警察隊

列車内防犯講座 検索



防衛省自衛隊です！

～住之江区広報官からのメッセージ～



住之江区の皆さま、こんにちは！防衛省自衛隊で住之江区を担当している長谷川です。わかりやすく、親しみやすい自衛官募集広報窓口として努めて参りますので、よろしくお願い致します。

自衛官にご興味のある方はぜひお問合せください！



問 ナンパ募集案内所
☎6649-1037

資料請求などはこちら



特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の手当月額の改定について

令和4年4月分から手当月額が以下のとおり改定されます。

- ①特別児童扶養手当(1級):52,500円→52,400円
- ②特別児童扶養手当(2級):34,970円→34,900円
- ③特別障がい者手当:27,350円→27,300円
- ④障がい児福祉手当:14,880円→14,850円
- ⑤経過福祉手当:14,880円→14,850円

・①②は20歳未満で政令で定める程度の障がいがある児童を監護している父もしくは母または養育者に支給される手当です。

・③⑤は20歳以上、④は20歳未満で身体または精神に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする状態の方に支給される手当です。

問 区保健福祉課(福祉) 窓口③番
☎6682-9857

下水道の供用開始のお知らせ

次の地域を新たに下水処理区域として、令和4年3月1日に供用を開始しました。

○住之江区南港東1丁目地先



問 建設局総務部経理課(下水道使用料担当)
☎6615-7545

クイズに正解してエコバッグを当てよう♪ ～ペットボトルの正しい捨て方は?～

20名様にプレゼント 要申込

クイズ:○に当てはまる言葉を書いてご応募ください。

ペットボトルは中身を出してさっと洗い、○○○○を外して○○○をはがし、資源ごみでお出してください。

外した○○○○と、はがした○○○は容器包装プラスチックでお出してください。

ヒント:大阪市HP【資源ごみの出し方】の「ペットボトル出し方の注意」をご覧ください。



ヒントはこちら

申 メールもしくはハガキに①クイズの答え②住所③氏名④電話番号を記入して、下記申込先にお送りください。

締 4月25日(月)必着(当日消印有効)

申・問 大阪市環境局西南環境事業センター
〒559-0023 泉1-1-111
☎6685-1271 月～土曜(祝日含む)8:30～17:00
✉seinan@city.osaka.lg.jp



一気にたためるエコバッグです。

※正解者多数の場合は抽選し、当選発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。
※個人情報は賞品の発送のみに利用します。